

# 総務委員会

## 自動車管理費(バス運行のための委託料等)の減額

高崎総合支所管内の「バス運行」に係る経費を減額するもの

Q. 減額の主な理由は？

A. 当初では約350名を予定していたが、実績と今後の見込みでは約230名になるため、その人数の差(約40万円)を減額する。

### 【自由討議】

デマンド型乗合タクシーの当初の目標人数よりも利用者数が下回っていることについて自由討議された。高崎地区の人口が減少傾向にあり、需要が減っているのではないかと。年々高齢化が進み、外に出るのが億劫になっているのではないかと。利用者は減少しているが、地域の方には必要。事業は続けるべき。

委員会としては、新年度予算額が妥当なものなのか、コロナ禍の影響なども併せた利用者数の推移等について、継続して分析していく。

## 都城運動公園整備事業について

陸上競技場スタンドの観覧席を更新(整備)するもの

Q. 供用開始日と、更新後の観覧席数は？

A. 供用開始は令和9年2月を予定。これまでの観覧席を取り壊し、新たに2段の観覧席を設け、残りのスペースを駐車場として整備する計画である。

Q. 観覧席が少なくなるが、今後の対応は？

A. 陸上競技の大きな大会は、山之口運動公園「アカキリフィールド」の利用を想定している。



委員会の様子は  
YouTubeで



# 文教厚生委員会

## 教室照明LED化事業

労務単価及び資材単価の高騰による工事請負費の増額補正及び決算見込みにより委託料を減額するもの

Q. 既存の蛍光灯が切れた場合、目の健康や、教育環境の観点から、できるだけ早い対応が必要ではないか？

A. 学校教室の照度測定を実施し、今後、別な公共施設にある照明器具のストックを使えないか調査予定である。結果次第になるが、3月中旬までには取り付けたいと考えている。



## 医療的ケア児等短期入所支援事業

当初2事業所での実施予定であったが、1事業所での実施にとどまったことにより負担金補助及び交付金を減額するもの

Q. 障害者福祉サービスについて、事業所が増えたのではなく、利用する児童生徒が増えたのか？

A. これまで事業者数は増えていたが、児童発達支援で令和7年10月に総量規制がかかっており、そこからは事業所数は増えていない。利用者は増えている。

Q. 医療的ケア児等の支援は、看護師を確保しないと今後、必要に応じた事業所の開設ができなくなる可能性はあると思うが、その対策については？

A. 本事業が人件費の補助を助成する制度である。1事業所ではあるが本事業が利用者の方に継続して利用していただくよう進めていきたいと考えている。

### 【自由討議】

医療的ケア児を持つ保護者の会の皆さんと意見交換をしたが、子供たちのことを考えると継続した事業は必要ではないか。

保護者の方が安心して施設を利用するためには、やはりそれなりの人件費が必要ではないか。

今の看護師に対する補助額をもっと増額するべきではないか。

### 【再質疑】

Q. 本事業の補助額と、人工呼吸器が扱える看護師不足の理由については？  
A. 人件費については予算額として、1事業所当たり459万3千円を計上している。

この金額は看護師の人件費を、総合的に勘案して算出した額で、補助という面では適正だと思っている。

金額以外では、看護師の中でも、人工呼吸器等を使ったことがない方がほとんどで、応募される方がなかなかいない。

令和7年度予算で、研修費の補填もしており、お願いしている1事業所には研修を受けていただき、そのスキル等をつけていただくようにしている。

委員会の様子は  
YouTubeで



## 建設委員会

## 排水ポンプ整備事業(下川東地区排水ポンプ電気設備工事)

債務負担行為を設定するもの

Q. 電気設備工事を翌年度に実施することだが、支障はないか？

A. 供用開始は7月を目指しており、それまでに完成する予定であるため問題ないと考えている。

## 【意見・要望】

市民の安心・安全のためにも、梅雨時期など災害の危険性が高くなる前に供用開始できるよう、可能な限り前倒しでの対応に努めること。



## 【自由討議】

雨の多い6月に間に合うよう努力すべきではないか。

## 【再質疑】

Q. もう少し早く供用開始ができないのか？

A. 業者と協議しながら当初想定よりも早い供用開始を目指すつもりである。

## 【自由討議】

令和8年度から水道料金の値上げが実施される中で、これだけ大きな金額を減額すると『何のために水道料金を上げるんだ。』という市民の声も聞こえてきそうな気がする。水道料金を上げる以上は、当初予算で組んだものはしっかり執行すべき。

工事を進めると様々な支障が出てくるため精査をし、予算を補正しながら進めていく。事業規模から言えば、そう大きな金額でもないと思う。

御池簡易水道事業会計  
「浄水場及び配水管整備事業費」

工事請負費を減額するもの

Q. 工事請負費を4千万円減額した理由は？

A. 工程計画の見直しを行い、施設の一部を次年度に先送りしたため。

Q. 年度末の減額ではなく、12月補正での対応は検討されなかったのか？

A. 12月補正の段階では次年度に先送りするか分からなかったため。

## 【意見・要望】

当初予算に計上した事業費については、年度末に大幅な減額補正を行うのではなく、9月補正や12月補正など、適切な時期に見直しを行い、計画的に設備の更新を行うなど適正な予算執行に努めること。特に水道料金の改定がされている中、より一層適正な予算執行に努め、市民に寄り添った財政運営を行うこと。

委員会の様子は  
YouTubeで

## 産業経済委員会

## 都城運動公園サブグラウンド設計委託

都城運動公園サブグラウンドについては不整形であるため、その不整形を直して、市民が使いやすいグラウンドにするため、早急に設計委託を発注する必要があり、「債務負担行為」を設定するもの

Q. 債務負担行為とした理由は？

A. 設計委託をできるだけ早く進めるため。

なお、設計が完了し具体的な内容が確定する時期は、9月頃を予定している。

## 農業資材等 価格高騰 緊急支援事業

事業申請者数や申請額が想定を下回ったことにより事業費を減額するもの

Q. 申請が少なかった原因は？

A. 当初は農業所得者全ての方が活用できるよう予算を確保したが、実際には上限20万円まで申請されない方や、少額のため申請を行わなかった方も多く、結果として申請額が想定より少なくなった。



## 【意見・要望】

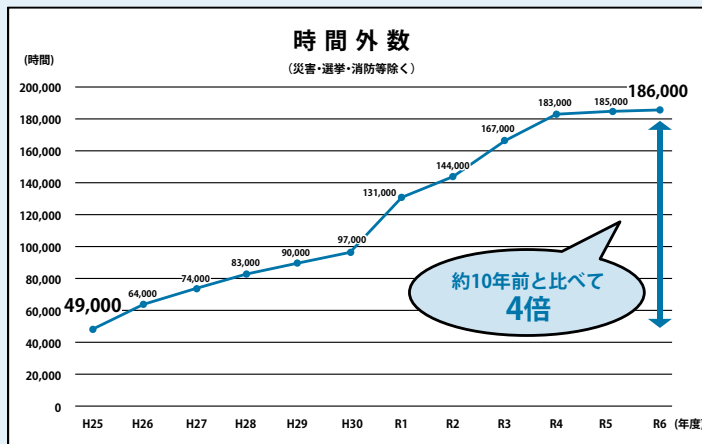
『農業資材等 価格高騰 緊急支援事業』については、約3億6千万円の不用額が発生している。制度設計(上限金額20万円・申請手続き等)が農家のニーズに合っていたのか、検証する必要がある。今後は、農家の皆様の声を聞き、今回不用額が発生した要因の分析を行い、制度設計すること。

委員会の様子は  
YouTubeで

## 都城市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

国スポ・障スポ大会の準備・運営等に伴う行政需要等を踏まえ、職員定数の上限を見直し、令和8年4月1日時点で、職員定数を1,414人から1,427人へ改正を行うもの

- Q. 時間外勤務数は、平成25年度～令和6年度にかけ、12年間で約4倍に増加している。他市区町村の平均と比較しても、約50%多い状況だが、この現状は？
- A. サービス残業撲滅、行政需要の多様化・高度化などが要因の1つと考えている。また、出勤管理システムの導入を行い、勤務実態がしっかり把握されるようになったことも要因の1つではないかと考えている。



### 【自由討議】

職員数を増やすことで、1人1人の業務負担が減り、残業時間が減るのであれば、増やした方が良い。

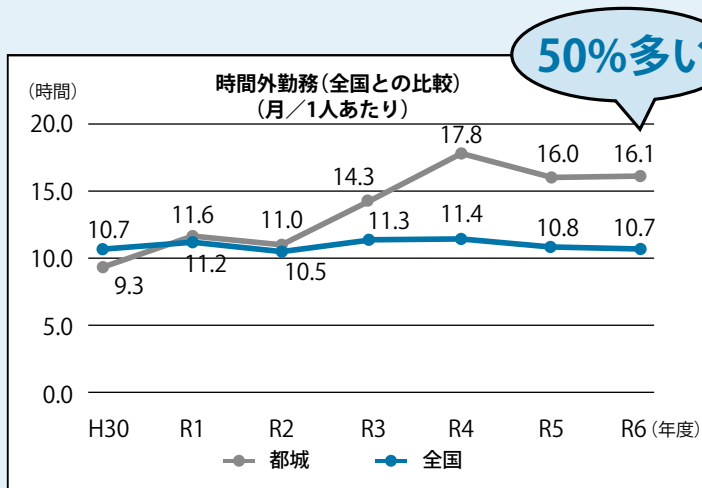
職員定数の増と、外部委託は両輪で進めてほしい。

職員を増やすのと外部委託をするのでは、どちらが市としていろいろな行政サービスが向上するのか分からない。

### 【再質疑】

Q. 市としては、外部委託と職員定数増について、どのように優先順位を考えているのか？

A. 外部委託できるものについては、まず外部委託から考えていきたい。外部委託できない業務もあるため、職員の定数についても併せて考えていきたい。



### 【意見・要望】

市職員の職場環境を早急に整えることを求める。市職員の職場環境を整えることは、市民サービスの充実に直結し、市民全体の福祉に貢献すると考える。持続的かつ安定的な行政サービスの運営のため、中長期的な視点で職員定数増に取り組むこと。

## 都城市印鑑登録及び証明に関する条例、手数料条例の一部を改正する条例制定について

標準準拠システムへの移行に伴い、印鑑登録原票に関する取扱いの変更等について、所要の改正を行うもの

- Q. 印鑑登録原票が、紙ではなくデータになるとのことだったが、災害時など紙の原票がなくても大丈夫なのか？
- A. もともとは庁舎内でデータ保存していたが、現在はクラウド上に情報を保管する体制となっている。また、既に住民票も戸籍もデータで保管している。

### 【反対討論】

標準準拠システムへの移行に伴い、印鑑登録原票が紙ではなくデータになるということだったが、災害時などシステムが動かない時の対応には、紙の原票も必要ではないかと考えるため。

委員会の様子は  
YouTubeで

3/12



3/13



## 都城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 改正点①** 保険税水準統一に向けた対応
- 改正点②** 賦課方式を4方式から3方式へ変更(所得割・均等割・平等割)
- 改正点③** 資産割の廃止
- 改正点④** 子ども・子育て支援納付金の新設

**Q. 資産割のなくなる世帯数と割合は？またこの賦課割合が増える？**

**A. 令和7年度課税状況で、1万92世帯、45.42%である。また、3方式への移行後、所得割、均等割、平等割の割合が50:35:15となるため、移行前より割合が大きくなるのは均等割である。**

### 【反対討論】

本条例の改正で資産割の廃止に伴い、税率の調整で所得割、均等割、平等割での増額が見込まれ、さらに子ども・子育て支援納付金の賦課が始まる。物価高騰の中、国民健康保険税を引き上げる本条例改正には反対する。

### 【賛成討論】

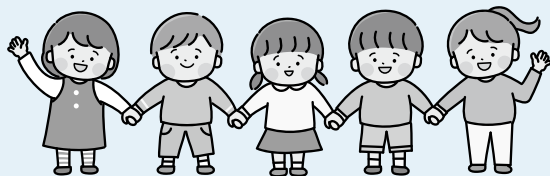
国保の賦課方式を4方式から3方式に変えることについては、検討を重ねた結果であり、時代の変化とともにやむを得ない措置だと考える。

## こどもフィロソフィ策定事業

都城市立小・中学校において、1人1台端末を活用してこどもフィロソフィの周知を図る。こどもフィロソフィ手帳を小学校の卒業記念品として作成し、令和8年度の卒業生から毎年贈呈を行うための手帳作成に要する経費を計上するもの

**Q. 印刷製本費の内訳(手帳の仕様等)、タブレットだけでなく手帳配付とする理由は？**

**A. 携帯できるよう、生徒手帳サイズを想定しており、10項目とエピソードを掲載予定である。初年度の令和8年度は、2年分の必要数を4千冊と見込んでいる。学校生活におけるの確認は、1人1台端末(タブレット)の活用を考えているが加えて、物理的に手元ですぐに見られる手帳を検討した。**



### 【自由討議】

世の中が大きく揺れ動く中で、1つの手助けとして提案されたものとする。こどもフィロソフィが学校へ示されることで、子どもの評価につながるのか危惧する。学校ごとにいろいろな校訓を制定していると思う。子どもたちの自主性を重んじた方が良いという気がする。

### 【反対討論】

児童生徒にとっては、自分自身の揺るぎない拠りどころになるものとして策定すると説明があったが、本当に子どもたちのためになるのか疑問であるため。

### 【賛成討論】

子どもを取り巻く社会状況の中で、子どもの育成としての一方策であるため。挨拶、感謝など社会の中での共生における基本的な姿勢で、押し付けるものではないため。

### 【意見・要望】

こどもフィロソフィの活用にあたっては、その方法を各学校の判断に任せ、これまで行われてきた特色ある学校経営が決して損なわれないようにすること。

## 高齢者応援券配付事業

### 高齢者元気ハツラツ商品券配付にともなう経費

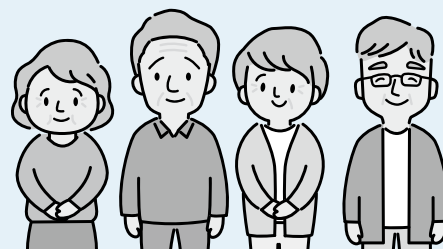
商品券利用による高齢者の更なる外出機会の創出や社会参加のきっかけづくりのため、市内在住の75歳以上の方に対し、市内の登録店舗で利用できる5,000円分の商品券の配付に要する経費を計上するもの

**Q. 商品券のタクシー利用について、健康づくりにどうつながるのか？**

**A. タクシー券の利用については、市内のタクシー会社に加盟していただくよう考えている。商品券を使うことでの健康増進については、商品券の配付で利用する高齢者が店舗に足を運ぶという外出の機会創出と、買い物をする中で、店員との交流ができること、何をかうか計画的に考えることが認知機能の維持につながるなど、健康増進に寄与できるものと考えている。**

### 【意見・要望】

高齢者にとって欠かせない病院、また通院のために使うバス・タクシーといった交通手段など、利用可能な店舗等の拡充へ向け積極的に取り組むこと。



委員会の様子は  
YouTubeで

3/12



3/13



3/17





### 早成桐活用実証事業

本事業は、環境森林部と農政部が連携し、市有林伐採跡地(約10アール)のほか、民有地の遊休農地を活用して実証栽培を行うもの。

Q. 農政部と環境森林部が行う実証栽培の違いは？

A. 農政部:遊休農地を活用し、実証(畜産の敷料などの活用可能性も検証)を行う。  
環境森林部:市有林での植栽を行い、森林での「適応性」を検証する。

Q. なぜ、早成桐が選ばれたのか？

A. 早成桐は約5年で成木になる。また、二酸化炭素の吸収量が杉より多いとされ、カーボンニュートラルへの貢献の可能性、さらに遊休農地の活用や、畜産資材としての利用など、地域課題の解決につながる可能性があるため。



**【意見・要望】**

先行実施している自治体の情報を十分に収集・研究し、実証や契約の在り方についても、十分かつ慎重に検討する必要があり、農薬の使用や落葉、倒木リスクなど、周辺の農地や山林への影響についても、懸念が示されているため、安全性や環境面への配慮を含め、慎重な検証と適切な管理のもとで事業を進めること。

### 社会貢献型 都城産農畜産物活用モデル事業

形や収穫時期の影響で安価に取引されている市内の農畜産物を適正な価格で買い取り、子ども食堂へ提供することで、農業者の収入向上と社会貢献の両立を図るもの。

Q. 子ども食堂への配布はどのように行うのか？

A. 市内で把握している9か所の子ども食堂に対し、希望する量を優先的に提供する。

Q. 農業者の収入増加につながるのか？

A. 農家数が多い場合、単純な分配では一人あたりの利益が小さくなる可能性があるため、出荷手数料の軽減なども含め、収入増につながる仕組みを検討していく。



**【意見・要望】**

農政分野と子どもの貧困対策など福祉分野との連携が十分に図られていないとの意見もあるため、関係部局との連携を強化し、実際に必要とされる場所へ、確実に届けられる仕組みを構築するとともに、供給量の適切な把握のため、子どもの貧困に関わる関係団体の調査、そして受入体制の整備を図り、農政・福祉両面において、効果的な事業推進に努めること。

委員会の様子は  
YouTubeで

3/12



3/13



## 賛否の分かれた議案の討論内容

討論の内容は紙面に限りがあるため、詳細についてはYouTubeをご覧ください。

議案第29・33号

反対



賛成



議案第38・41号

反対



議案第16・17・18号

反対



議案第16号

反対



賛成



賛成



賛成



議案第21号

反対

